

【プラグインハイブリッド自動車】

* 重量税:平成27年5月以降の新車新規登録等分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規登録等分から適用
* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
フォルクスワーゲン	Passat GTE	DLA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除
	Passat GTE Variant	DLA-XXXXX					

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

【クリーンディーゼル乗用車】

* 重量税:平成27年5月以降の新車新規登録等分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規登録等分から適用
* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ジャガー	F-PACE	LDA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

【車両総重量3.5t超のディーゼル パス・トラック(ハイブリッド車を含む)】

* 重量税:平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規登録分から適用
* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税が免除となったものは、2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。また、新車新規登録等時の重量税が本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となったものは、初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
なお、重量税額は、別添の重量税の税額表をご参照ください。

平成21年排出ガス規制NOx・PM10%以上低減適合 かつ 平成27年度燃費基準+10%以上達成
または
平成21年排出ガス規制適合 かつ 平成27年度燃費基準+15%以上達成

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
日産自動車	NT450アトラス	TRG-XXXX	75%軽減	75%軽減	本則税率	80%軽減	ハイブリッド車のみ 35万円控除

※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

車種: 普通／小型乗用車 * 重量税: 平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税: 平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【ボルボ】

【重量税の特例措置の区分】
「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
「○」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
「●」：エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類 別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ボルボV40	17807	DBA-MB420	1.968	1510	2001	15.9	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	40%軽減	15万円控除
				1510	2005									
				1520	2011									
				1520	2015									
	18140	DBA-MB4154T	1.497	1480	1001	16.5	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	40%軽減	15万円控除
				1480	1005									
				1490	1011									
				1490	1015									
ボルボV40 クロスカントリー	18140	DBA-MB4154T	1.497	1490	1021	16.0	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	40%軽減	15万円控除
				1490	1025									
				1500	1031									
				1500	1035									

車種: 普通／小型乗用車 * 重量税: 平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税: 平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【メルセデス・ベンツ】

【重量税の特例措置の区分】
「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
「○」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
「●」：エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類 別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
SL 400	18357	DBA-231466	2.996	1780	0021～0022	11.6	+0%	-	●	本則適用	30,000	32,800	-	-

車種: 普通／小型乗用車 * 重量税: 平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税: 平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【フォルクスワーゲン】

【重量税の特例措置の区分】
「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
「○」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
「●」：エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類 別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
Golf Touran TSI R-Line (DSG)	18210	DBA-1TCZD	1.394	1560	5013	18.5	+20%	+10%	○	75%軽減	7,500	20,000	80%軽減	35万円控除

* 重量税:平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
「○」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
「●」：エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類 別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分 平成27年度 燃費基準	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
										新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 1年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ハイエース	16605	QDF-KDH201V	2.982	3195	0367	14.0	+5%	○	50%軽減	10,000	10,000	60%軽減	-
				3205	0368～0369								
				3215	0370								
				3235	0371	13.4	+0%	○	25%軽減	15,000	10,000	40%軽減	-
				3245	0372								
				3205	0373								
				3215	0374～0375	11.4	+0%	○	25%軽減	15,000	10,000	40%軽減	-
				3225	0376								
				3245	0377								
レジアスエース	16605	QDF-KDH201V	2.982	3195	0367	14.0	+5%	○	50%軽減	10,000	10,000	60%軽減	-
				3205	0368～0369								
				3215	0370								
				3235	0371	13.4	+0%	○	25%軽減	15,000	10,000	40%軽減	-
				3245	0372								
				3205	0373								
				3215	0374～0375	11.4	+0%	○	25%軽減	15,000	10,000	40%軽減	-
				3225	0376								
				3245	0377								
				3255	0378	11.2	+0%	○					

【ダイハツ】

「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「●」：エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類 別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準				新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等
ハイゼットキャディー	18355	HBD-LA700V			0001～0002	25.0	+25%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
					0003～0004	22.4	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除
	18356	HBD-LA710V			0001～0002	23.0	+20%	○	75%軽減	1,200	5,000	80%軽減	35万円控除
					0003～0004	21.8	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除